

鳥羽市総務民生常任委員会会議録

平成30年6月18日

○出席委員

委員 長	坂 倉 広 子	委 員	奥 村 敦
委 員	井 村 行 夫	委 員	戸 上 健
委 員	浜 口 一 利	委 員	坂 倉 紀 男

○欠席委員

副 委 員 長      橋 本 真 一 郎

○職務のために出席した事務局職員

次            長  
兼 庶 務 係 長    上 村      純  
兼 議 事 係 長

(午前10時00分 開会)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務民生常任委員会を開会します。

橋本副委員長から、本日の常任委員会を病氣療養のため欠席する旨の連絡がありましたので、ご承知おきください。

本会議において当委員会に付託された案件はございませんが、本日皆様でご協議いただく事項は、お手元に配付の事項書のとおりでございます。

初めに、事項1、菅島採石場緑化にかかる現地調査の実施についてでございます。

これについては3月の委員会で協議しましたが、陽気がよくなってから実施するとのことでした。今回ほどのようにさせていただきますでしょうか。皆様にご意見をいただきたいと思えます。

井村委員。

○井村行夫委員 まず、現地調査というものを必ずせないかんというふうに思うんですが、日程等のこともあるし、向こうの予定もいろいろあると思うんですけれども、現在こちらで行ける日程というのか、そういうのは一体どうなっているか、ちょっとお聞きをしたいと思いますけれども。

○坂倉広子委員長 井村委員のほうから、行ける日程はどうしたらいいでしょうかということですが、今会期中に実施、行くか、それともこの6月議会が終わって、9月議会が始まってから行くかということになるかと思えますけれども。

井村委員。

○井村行夫委員 早い時期がいいというふうに思うんですけれども、どうですか。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 事務局次長、どうでしょう。事務局のほうから答えていただきます。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 基本的にどの日というのは特にございませんけれども、昨年に行っていないのであれですけれども、おととしの年度のときは、年度末に近いタイミングでしたけれども、閉会のタイミングで行っています。

ですので、今回であれば6月26日の午前中に採決等が終わった後、ちょっと全協をしますので、その全協の終わるタイミングによっては午後行けるかとは思いますが、ちょっとその全協の終わるタイミングがずれるようになってきますと、ちょっと時間が足り……日が長い時期ですので、先方さえよければ2時から4時、もしくは2時半から4時半、大体およそ2時間程度の現地視察・調査にはなっておるんですが、ただ、ちょっと先週あたりから雨が非常に多くなってきて続いておって、ちょっと下が、足元がぬかるみが多いのかなというところもございまして、そこは皆さんが間髪入れずに今行くよということであれば、すぐ連絡はさせていただきますし、もしあれであれば、9月の冒頭とか開会の日とかというのも一つの策なんですけれども、そこは皆様でご協議いただければと思えます。

○坂倉広子委員長 事務局のほうから、日程の状況の報告をいただきました。

それでは、皆さんでちょっと日程の協議をしたいと思いますので、ご意見があればどうぞ。

議長。

○**浜口一利委員** まず26日、ちょっと調整してもらって、ぬかるんでとかということではない、もう全く関係ないもので、向こうとの調整。ほんで、26日と、今月中に行こうとするということであれば、この26日以外あいている日をちょっと調整……もうあとは29日ぐらいしかないのかな。今月中に2日ぐらいちょっと予定を入れて、向こうと調整をしてもらって、今月中に行ったほうがいいと思いますけれども。

○**坂倉広子委員長** 先ほど議長のほうから意見をいただきました。26日の本会議終了後か、もう1日、日にちをとって、予備日といいましょうか、先方さんの都合も聞かせていただいて、今月中にとってはどうかというご提案でしたが、いかがでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○**坂倉広子委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 日程はいずれでも構いません。ただ、僕の要望としては、事前に総務の管財の担当からヒアリングというか、レクチャーを受けたいというふうに思うんです。毎年行きますけれども、現場へ行って、そして鶴田石材の資料でどこまで進んでおるかというのを僕らこれ聞いて、それから現場を見るわけなんです、説明も鶴田石材から受けるわけなんです。

そやのうて、議会でも8年延長するとこれ大問題になって、議論になったわけで、あれに基づいてどう進展しておって、行政と土木、当局が、執行部側が、どういうふうに今返事を受け取ったのかというのを我々としては把握した上で、現場へ行って事業者からの説明を受けると。そのほうが、僕らも当日、会議室で質疑応答あるけれども、質問するのもそのほうが的確やというふうに思うんです。

そやで、もし仮に26日であれば、この20日の予算委員会も午前中にはもう終わるわけやもんで、午後から総務の報告を聞くか、何か資料もきちんと整えておいてもらって、そうしたほうが僕はいいと思うんです。

○**坂倉広子委員長** はい、ご意見ありがとうございます。

井村委員。

○**井村行夫委員** 私もその意見、賛成です。いつも現地に行くと、そのまま現地へ行って、本当に説明を聞くだけの話で、今まで決めてからの経過というような形のことを、ちょっと総務のほうから聞かせていただいて、それで行ったほうがいいなというふうに私も思います。もちろん、先ほど言われた日程等に関しましても、それでいいというふうに思います。

○**坂倉広子委員長** はい、ありがとうございます。ご意見いただきました。

ですので、事務局としては、26日本会議終了後、先ほど言っていた2時から4時、あるいは4時半という時間帯で、委員会として視察に行きたいという方向で。

(「その前に、総務との資料をちょっとレクチャーしてもらわんと」の声あり)

○**坂倉広子委員長** 総務課と管財との資料のレクチャーを受けてということですが、次長、どうでしょうか。

事務局。

○**上村次長兼庶務係長兼議事係長** 私は、総務課のほうのことをかばうわけではないんですけれども、恐らく総務課の管財のほう情報が情報とか資料で持つておるのは、鶴田からいただいた資料でしかないと思うんです。3月

に行くかどうかという話を皆さんにご協議求めたときに、緑化の作業というのは、実際今ちょうど5月から7月にかけて行うんだと。それで、6月のちょうど会議中の前後の、要は梅雨の雨のあるときに植栽等の作業を行うというのは、日程的にはこちらもそこは伺いました。ただ、恐らく管財のほうでも持っている資料というのは、鶴田から提供を受けた、ことしこの部分を、イヌバシリのこの部分に植栽をしますよというふうな図面的な資料と、それからどういう量の木を植えた。それで、今のところ活着とか定着した木・植物についてはこういう写真ですよというふうな説明なのかなという、これは私の、今まで二、三回行ってはいますが、そういうふうな説明しかできないのかなと。

ですので、もしすぐあさっての20日に管財のほうにその説明を求めるとしても、恐らく私が想像するとか、想定しておるところかなという気はするんですが、皆さん、恐らくそこまでのデータでしか説明はできないと違うかなと思うんですが、それでよければ一旦調整はしてみます。

それと、ただ、管財のほうも、きょう言ってあさってのことなので、出張等がなければ多分大丈夫、すぐ来るとは思うんですけども、ちょっと担当者の都合もありますので、それを聞いてから20日のレクという格好で行きたいと思います。

ただ、それも、多分そのときにできないというふうな話になるとすると、もう26日いきなり現地へ行くのかという流れになってしまうんですけども、もうそれはそれで、もし26日に行くんだということであれば、それはもうやむを得ん次第かなというふうには思うんですが、いや、そうじゃなくて、絶対にどうしても聞くんだということであれば、逆に改めて日を設定して、別に会議しておる日に行かないかんというわけではないので、後日、日が7月になっても構わないのであれば、日を改めて設定した上で出向いていくというのでもいいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。7月の初めであれば、事務局のほうもまだ視察等の入っていない日もございますし、文教さんの視察も、文教さんの委員さんの中でも行きたいという方、当然みえると思いますので、そのあたりで調整できる場所というふうには設定してもいいかとは思いますが、事務局から申し上げますれば、そのあたりかと思えます。

以上です。

○坂倉広子委員長 事務局のほうから、日程調整のことについてお伺いしましたが。

戸上委員。

○戸上 健委員 石屋のその意見やけれども、本来議会でも何十万トンというズリを、あれ山積みになつてもんでできやんと。もう一遍、十何メートルも掘り下げて、そしてそのズリを埋めてやるというスケジュールとして8年間でこうですというのが立ったわけやで、8年でもう完了するということが出ておるんやで、これをあんだ、あれからもう2年以上たつやろ。毎年どこまで進んだのだということは、管財としては当然、月例報告があるわけやで、つかんどらなあかんわな。それをさ、こんな突然聞かれてもわかりませんというようなことでは、一体あんなら職務、何しとんのやということになると思うんです。

それで、次長として、職員として、その管財をそんたくしてはるというか、しんしゃくしたら、それは必要かもわからんけれども、そんなんやったら今ちょっと呼んでさ、責任者、管財の、それで20日の委員会に資料も説明もできるかというのを聞いてみたらどう。こらできませんと言うたら、それはまた別に考えやないかんけれども、できます、オーケーですと言ったら、それでええんと違うの。

○坂倉広子委員長 戸上委員のほうからご意見いただきました。このことについて、ご異議ありますか。  
議長。

○浜口一利委員 予備知識を持っていくということで、そういうことでいいと思います。まず、レクチャーを受けて、それで計画どおり進んでいるかどうかというのを確認に行くわけやもんでさ、どんだけ確定、やるというのは、ちゃんとつかんだ上で現場へ視察という方向でいいと思うんで、26日にこだわらなくてもいいと思うんで。

○坂倉広子委員長 議長のほうから、進捗状況を聞くということが大事ではないかということのご意見ですので、26日にはこだわらないということですが、そういうことに対して事務局はどうですか。  
事務局、どうぞ。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 今回行くのが、どちらに重きを置くのかというのが一つあるんですけども、多分、皆さん両方という話になるんかもしれないけれども、盤下げの土取りの話と緑化の工程の話を同時に整理して聞いていただいて、現地で先方の担当者から話を伺うということでよろしいんですよ。

(「それでええよ。緑化を目的に」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 緑化にウエイトを置くというのであれば、恐らく管財のほうは1年間の作業の報告しか多分受けていないと思うので、盤下げについても進捗状況はどうかというふうな部分は……

(何事か発言するものあり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 と思います。

ですので、一旦もし休憩等をいただけるのであれば、始まってすぐですけども、下へ行って確認してくるのはやぶさかではないので、ただ急に行って、すぐ説明ができますという状況にあるのかどうかはわかりませんが、もし一旦きょうの協議が終わった後で確認をさせてもらった上で、皆さんがおっしゃっていただく20日の日にできますよと、それで26日に現地ということでオーケーですというふうなぐあいになれば、そのようにまた連絡はさせていただきますが、20日の、あさっての説明はちょっと待ってくださいと、先方から今の進捗の資料をもらわんことには設定準備が整いませんということであれば、そのあたりはちょっと日をいただきたいかなと思います。

(「それでええよ。別に26にこだわらんでええ」の声あり)

○坂倉広子委員長 事務局のほうから、総務課との資料もありますので、そのところの調整ということで、26日にはこだわらないということですが、聞いていただいて、委員会が終わってから聞いていただくということですので、日程のほうはこちらで決めさせていただきますということよろしいですか。  
事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 すみません。これは事務局の勝手な提案で申しわけないんですが、下と協議させていただいた上で、もし26日がどうしても、向こうもこちら都合が悪いとかいうふうな話になりましたら、予備日として、これはあくまで提案なんですけれども、7月4日水曜日なんですが、これは基本は総務の皆さんにいていただかなあかん話なので、文教さんがこの日都合悪いという話であっても、総務としては4日に行く。

(何事か発言するものあり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 そうですね。

○坂倉広子委員長 次長、よろしいですか。すみません、私、4日の日にちょっと沼津市のほうへ視察に行きますので、できれば3日。

(「26、29、3日に振りかえたらええん違うん。それで調整してもらったら」の声あり)

○坂倉広子委員長 あるいは、6日金曜日。

(「6日でもいいんですけども」の声あり)

(「6日」の声あり)

○坂倉広子委員長 6日は金曜日なんですけれども……

(「しろんごの前やで」の声あり)

○坂倉広子委員長 ああ、そうですか。それは大変やな。地元が忙しいですね、そうですね。

(「町内会、関係ないんですけどね、出てはきますけどね」の声あり)

(「6日はちょっと僕、差し支えるもので」の声あり)

○坂倉広子委員長 そうですか。聞かせていただいてよかったです。

(「26、29、3ぐらいで」の声あり)

(「3ですか。3もちょっと差し支えあるんですが」の声あり)

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 7月の第2週から、ちょっと日程だけ聞かせていただければありがたい。2週からというふうでしたら、いかがでしょうか。

(「はい、オーケーです」の声あり)

○坂倉広子委員長 7月9日の週から、第2週からでしたら皆さんいいとおっしゃるんですけども。事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 まず、7月9日の週ですけども、17日一日限りの会議の開催の都合がございまして、11日水曜日に議会運営委員会の開催の予定になっています。ただ、その前後に、ちょっとこれは事務局の中の話なんですけど、視察が2件その週はございまして、こんな言い方失礼なんですけど、事務局的に行事の入っていない日というのは9日です。10日の日は午前中の視察になっていますので、その午後です。

11日の日は午前中が議運で、お昼から視察が入ってきますので、あとは12日木曜日、13日金曜日……

(「11日があかんだけやろ」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 そうですね、はい。

(「10日の午前中もあかんって言うたな」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 そうですね、はい。11日はもう完全にちょっと。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 事務局のほうから、日程もちょっと聞かせていただきながら伺いましたが、先ほど言っていたように、7月になれば9日が、皆様のご意見としてこの日だったらいいのかなというような気がいたしますので、次長、そのところを。

事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 今回、20日のレク、26の実施が難しいという後々の保険のスケジュールですので、これは念頭にはちょっと私も置きたくはないので、20、26のスケジュールが組めるかどうかというあたりだけ、この後確認させていただきたいと思います。

○坂倉広子委員長 委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、事務局、よろしくお願ひいたします。

それでは、実施する日程につきましては、20日調整していただいて、26日に実施、行けるかどうかということを決めさせていただくのは、こちらのほうにお任せをいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 では、次に進ませていただきます。

事項2、3月会議でも協議をいたしました、鳥羽市介護保険サービス事業所連絡会と行ったTOBAミライトークの事後処理の続きについてです。

前回、3月会議の常任委員会で協議しました内容を事務局から報告をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 すみません、事項書のほうの2番になるんですが、ごらんいただきたいと思っています。

すみません、(1)で前回3月6日としておりますが、すみません、これ3月9日の誤りですので、申しわけございません、訂正のほうをお願いいたします。

それで、実際3月9日の日にどのようなところまで話をしたかということの、まず報告をさせていただくんですが、皆さんお手元のほうにA3サイズのホワイトボードの写真の撮ったものをお配りしました。これは何かというと、今回のミライトークのテーマである、鳥羽市介護保険サービス事業所連絡会と協議を行った中身で、課題を共有しようということで、事前に総務民生委員会のほうで協議をした中で、これをちょっと取り上げようということで上げた3つの課題です。上から、離島地区の介護サービスの格差、2つ目が駐車場の問題、3つ目が道路問題ということで、この3つについて取り組みましょうということ決めて、3月9日の総務民生常任委員会において、健康福祉課長のほうから現状どうかというお話を、説明を受けたところまで、担当課との話はそこで一旦終わりました。その後、委員会内で協議をしようということになりまして、この3つの問題のうち道路問題の部分について、一覧表はあるので各個で確認ということになりましたので、改めて介護保険サービス事業所連絡会の事務局のほうへ問い合わせしましたところ、その下にホチキスどめでありますA4の両面焼きになっておるんですけれども、9ページあると思うんですが、そちらのほうの提供がございましたので、改めて配付した次第でございます。

以上です。

○坂倉広子委員長 事務局から報告は終わりました。



それでは、前回、課題出しをしました3項目についてご協議願います。

先に、道路問題について協議したいと思います。

協議会の通所サービス部会から資料を提供いただきましたので、その資料に沿って進めたいと思います。事務局から確認をいただいていますので、報告願います。

事務局。

**○上村次長兼庶務係長兼議事係長** それでは、改めまして、皆様のお手元に配付させていただいております通所デイ利用時の送迎道路が危険という見出しのもの、両面焼きになっておりますけれども、写真1、2、3というふうにあって、1つ目が小浜町、2つ目が奥谷、3つ目が相差町、4つ目が本浦から石鏡へ抜ける旧道、5つ目で岩倉町というふうにあるんです。

順番に説明をさせていただきますと、皆さん裏面を見ていただくと、これは通所部会の班長さんがつくってくれたデータになります。この中で、皆さんの3ページ目になるんですが、これはゼンリンの家並図を、この写真のこの位置だよということであっていただいたものになるんですが、まず写真の上、上半分を占めているものがどこを指すのかと言いますと、もう一枚の地図のほうを見ていただくと、赤い点々といいますが、マークであらうかと思うんですけども、ホテルで言いますと、小浜町の中へ入っていくところの、これ泉郷プラザホテルとなっておりますが、わんわんホテルの山手側にジャンボクラブという会員制のホテルがございます、その奥になります。これも、写真のほうを見ていただくと、ちょっとこれ舗装なのかな、未舗装なのかなというふうな写真になっておるかと思いますが、これを見る限りは、ちょっと未舗装っぽいという状況でございます。

これについて、まずここが市道かどうかという確認を建設課のほうでしてまいりましたところ、ここは市道であると。ただし、今、建設課のほうでは、道路補修等のことについては、各町内会に優先順位をつけていただいた上で工事を行っておるという中で、まだ小浜町内会のほうでは、まだまだ直してほしいというところが多々あって、ここの場所も把握はしておるけれども、優先順位的には、ここはまだ急いでしなければいけないという位置づけといいますが、まだなっていないという説明がありました。

ですので、この話があるから急げという、今度町内会のほうで順番を考えているところを、我々がどうこう、議会からどうこうというわけではないんですけども、協議をしておる中での話があるので、そこはこういうふうに働きかけるかというのは、働きかけるべきなのか、それとも町内の優先順位をもっと上げるような話をすべきなのかというあたりは、これはどうかという皆さんのご判断があるかと思しますので、今確認した話はそこまでです。

それから、2つ目なんですけれども、これは奥谷四丁目の一番奥の部分になります。これもグーグルストリートビューのソフトから撮っていただいた写真になるんですが、個人名のほうは差し控えさせていただきました、写真が2つあります。最初のほうが手前です。正面に見えているお家が2枚目のお家になりまして、プロパンガスが電柱から道路側に出ておるというところで、ここで恐らく道路敷の境界が変わっているのかなと思われれます。

ここが狭いのでという話なんです、実は2枚目の写真で右下のほうから石積みの壁が上がっていると思うんですけども、それが奥に沿っていっておるわけなんです、これ右上に民家がございます。下のもう一つ

後ろに地図がついてはおるんですけども、これ昔から多分ある石垣かなと。石垣というか石塀というか、だと思います。じゃ、反対側の市道を挟んだ向かいはと言うと、これは正直言ってわかりません。個人の民有地と道路の境界の話になってくるので、これについては、正直なところ、ここを下げてもらおう話をする、できるのかできないのかという話が最後には出てくるのかなと思います。ということは、以前、井村委員が一般質問でもされた道路境界との上に出てくる雨どいとか樹木とかの伐採の責任はどこまであるんやと言ったところの、その範囲にもかかってくるのかなとは思いますが、ここについては、もう本当に道路を挟んだ民地同士の協議で、市がどうかかわるかというところになってきますので、これももし道路拡幅云々という話があるのであれば、恐らくそこは町内会の中でのお話があることだと思いますので、その辺については、今回確認させてもらったところでは、その話は、承知はしておるけれども拡幅を求めるといふような意見はなかったということでしたので、改めてもう一度整備したものをつくるべきかなとは思いますが、また少しお時間いただければ、全部の確認をさせていただきたいとは思っています。

それから、写真の3つ目です。4分割されている写真があります。これは相差町のところです。その次の図面で、黄色の帯のついている部分になります。ここについては、相差町内会から拡幅、道路整備の話は出ておるそうです。ただ、それについては、ちょっと予算的に市のほうが今対応できるところがないということで、補助金とかのそういうメニューがあって、対策ができたらというところで、これについては、建設課のほうも把握しておるということでした。ですので、この順位の位置づけがどの辺におるのかとか、あとは予算組みの問題だろうというところであると思います。

それで、リストのほうの表紙へちょっと戻っていただきまして、それで相差町の中に、多分これ3項目になるんです、先ほどのこの道路の部分と、峠付近で工事をしているところに段差がある、タイヨウ水産のところであるんですが、これについてはもう県道の工事が終わっておりまして、そんなに段差はないんですけども、結構スピードを出した車がそこを走ると、車がどんと下がったり、どんと跳ね上がったりするときにきついなかなという気がします。ですけども、もう工事自体は終わっておるので、今は多分そういう問題は出ていない、ある程度解消したのかなというふうには思います。

その次の、町内に狭い道が多く限られた車で送迎するしかないというのは、これはこの項目でいくと相差のことなのかなと思ひまして、相差のことを考えると、確かに軽乗用車で送迎するしかないのかなというのはわかりますし、効率が悪いからという話だろうなと思うんですけども、もともと相差の中の道も狭い道を使っていますので、これについては相差だけでなく市内各町ではよくある問題なのかなと思います。道路拡幅といつてきますと、当然民有地との協力もお願いしなきゃいけませんし、財源の話も当然出てきますので、そこはもう順位を決めていただくしかないのかなと、決めた上で肅々と対応していくということになるかと思ひます。

それから、これは写真はございませんが、本浦から石鏡へ抜ける旧道、小学生が数名通学しているが、木や草が多いということですので、これについては、旧のパールロードではないほうの県道のことだと思うんです、小学生が通学しておるということなので。そうすると、木や草が多いということになってくると、本来は県道の管理地なので県に要請を持っていくしかないのかなとは思いますが、志摩建設部に対して、市からですと建設をお願いをして、要望を上げていただくというところだと思います。

それから、一番最後、岩倉町の九鬼神社から安楽島方面に曲がるところで段差が多い。これ、地図がついて  
います。九鬼岩倉神社の下です。点滅信号があつて、鳥羽方向から松尾へ行くと、ちょっと角度のきつい曲が  
りになるところなんです、確かに舗装等の関係で側溝が一段低くなってしまつておるといふのは、私も覚え  
があります。これについては、国道167号なので国の所管ではあるんですけども、確か志摩建設部の中で  
所管されていると思うので、それについても建設のほうに依頼をして、現地調査した上での話になるかとは  
思いますが、ちょっと改修を求める要請をする必要があるのかなというふうに思います。

提供のあつた一覧についての説明は以上でございます。

○坂倉広子委員長 事務局から説明は終わりました。

このことについて、今後の取り扱いまたは回答をどのようにするかご協議願います。

戸上委員。

○戸上 健委員 これ確認やけれども、7カ所上がつておるんやけれども、これは事務局のほう事業者もしくは  
は事業所に聞いてもらつて、そしてリストアップした箇所なの。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 この一覧表については、事業所連絡会の通所サービス部会というのがござい  
まして、そちらの中で、自分たちが日常の業務をしていく中で危ないと思うところの箇所を出しあつて、まと  
めたものをいただいた。それも、ただこれが、いつ時点のものなのかというのが、今、事務局から事務局のほ  
うへ確認をしておるんですけども、恐らくこれは昨年の意見のときの話なので、29年度もしくは28年度  
末あたりに皆さんが意見共有したところなのかなというふうには推測しています。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 例えば、この相差の道路が狭いというのは、これ僕もここはわかります。ここは危ないなとい  
うのは、危険箇所やというのはわかるんですけども、小浜のでこぼこしておるといふのが、この航空写真がグ  
ーグルの写真で見ると、確かに手前の溝がちょっと掘れておるように思うけれども、送迎道路が危険といふの  
はどの程度の危険なんやろ。これ、ゆっくり行けば、乗つておる老人の方かということも、そんなに危険かな  
と思うんやけれども、その危険の度合いといふのはどういう段階なんやろ。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 これは、実際は我々も乗つてみないとわからないと思うんですけども、送  
迎車といふのは、今、重心の低い車は出てきてはおりますけれども、リフトアップ、車椅子ごと乗せるといふ  
車の場合ですと、どうしても床が高くなります。そうすると、床が高い上に車椅子で乗ろうとすると、当然重  
心は高くなって、乗つておられる方は少しの車の傾きでも頭が揺られるんです。結構それが負担になるんだ  
と思つて、怖がるんだと思つます。

それで、送迎で行かれる事業所の方も、わかつてはおるんですけども、どうしてもそこを避けてゆっくり  
走つていったとしても、恐らく体が大きく振られるといふのが、どうしても利用の際の苦情になつてい  
るのかなというふうな気はします。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 車内で頭打つたりして、非常に危険だということやな。そういう状況を、この小浜の町内会は、

これはもう必要ない、必要度合いが低いという認識やろ。またもっとほかのところのほうが優先だと、さっきの報告では。そういう状況というのは、事業者からの危険度合いの状況というのは、町内会に伝わって、そして町内会も現場視察した上で、こういう優先順位ということになっておるのかいな。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 これは町内会の中での課題ということでは提起されておるそうです。ただ、それでもまだ、利用件数といいますか、お家があるかないかという数からいくと、多分、多い方からしておるかとする、いたし方ないのかなという気はしますというか、それで私もコメントのしようがないんですけども。多分、大きい広いところから更新を求めているのかなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 町内会としては本格的な、これ側溝もつけて、アスファルトもしてという道路補修を、その順番では優先順位低いと、2軒しかないからということになっておると思うんですね。建設課に修理チームがあるんやで、あれが段差のところだけアスファルトをちょっと敷いてくるというような応急処置で、それは町内会もあかんとは言わへんやろ。それであかんのか。建設課がそれ難しいと言っておるの。僕、ちょっと技術的なことはわからんけれどもさ。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 その具体的な対策のところまではちょっとお話を伺ってはないんですが、多分この改修をと求められているのが、全面的な部分というふうな話なのかなというふうに思います。事業者だけではなくて、この谷の市道を使っておる方々がそうなのかなというふうに思われるんですが、ちょっと私もこの全部の、確か奥のほうの舗装が一部されていないというのは覚えがあるんです。私もちょっと違うときの業務で行ったことがあるので。ただ、入り口のところからどれだけかのところまでは、たしか舗装はあったんです。途中から舗装がとまっておるというのは、たしか記憶がございますので。

ですので、部分的に仮にくぼんだ部分を押しえたとしても、恐らく地床自体から改良しないことには、恐らくまた違うところにきいて、またくぼみができて、そこにまた段差ができてくるんだというふうに思われますんで、ちょっとこの部分はすぐにどうかというのはあると思いますが。

ただ、土を少し入れて、粒状のアスファルトを置いて、転圧かけて押しえたとしても、多分その押しえた部分だけがきいているんであって、また違うところですり減っていったり、薄いとなったときに、また違うところにくぼみができたりという繰り返しかなという気はしています。これはあくまで、本当に1回、2回しか走ったことのない私でも、そこはそうに見えています。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この説明文では、砂利道がでこぼこしておるもので危険だということやから、ということは、もう全体、この道路全体やという説明やわね。そうすると、さっき次長が報告したように、全体のきちんとした道路舗装というのが必要になってくるというふうに思うんやけれども、僕が提起したのは、この写真で見る限り、大きく揺れる段差が1カ所、2カ所ぐらいあるんで、そこだけ当面埋めたら応急処置ができるのと違うかと僕は言うたんやけれどもさ、一遍、建設の担当者は現場を見ておるやろうで、それどうなんやと。週1回でも週2回でも、この送迎車はここを通るわけやわな、行き帰り。そやで、緊急に直してもらえるところがあ

れば、ちょっとでも軽減できれば、そのほうが僕はいいと思うんやけれどもさ、そんなもん本格的に待っておいたら、半永久的にできひんわな。町内会は優先順位が低いと言って言うておるわけやで、町内会でも優先順位の1位のところでも、47町内会あるんやでさ、順番行ったらあんだ、1位のところでも10年後やが。そんなもん、優先順位低かったらこれ永久にできへんわな、こんなところ。どうしたんのかということになると思うんですが。

○坂倉広子委員長 そうですね。

○戸上 健委員 我々のところが上がってきた以上、これは半永久的にできませんというようなことでは、そんなもん議会は何をしとるということになるわな。

○坂倉広子委員長 解決、それに対してのきちんとした手だて、きっちりしたものじゃなくても、どういうふうな現場とのやりとりでできるかというところは、ちゃんとして結果を出さないと、答えを出さないとだめということですよ。

戸上委員のほうからこういうご意見いただきましたので、非常に道路を舗装する部分でいいのか、本当に少しメンテナンスをすればいいのかというところは、建設課になるんでしょうかね、事務局長。

事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 市道管理なので、建設課に確認というところだと思います。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、次長、これ建設課が現場見て、完全舗装が必要やと言うておるのか、それとも簡易のアスファルトをちょっと敷いて、さっき出ておったように転圧かけて、それである程度は応急処置はできますと、半年ぐらいはもちますというのか、どっちなん。そこまで行っていないか、まだ。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 私もそこまで詳しくは確認をしていないので、ご存じですかという確認をしたところ、あることは聞いておると。ただ、町内の中で優先的な順位をつけてもらった中では、まだ上位という表現はおかしいですけれども、ほかにもあるのではという、対応としては後になっているという説明でした。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もし建設課に現場行ってもらって、そのでこぼこで危険だと言っておるんだから、事業者が、揺れて。そんなもん、揺れて首の骨折ったとか、そんなことが起きてからこんなことを言っておったら、我々も問題になるわけやもんで、簡易的なアスファルトで、転圧で、僕らでも道路の穴ぼこ見つけたら、すぐに市民の森のあそこに言うて、そしたらすぐに30分で来てくれるわな。それで、アスファルトちょっと敷いて直してくれるんやで、あの二人が。そのためにおるわけやでさ。それができたら、町内会長も、そんなものおら要求しておらんのに先にやると怒ることやないと思うんですわ。こら、ようやったってもうたなということになるというふうに思うんですわ。応急処置なんやで。現場にちょっと行ってもらったらどうや。そのほかは難しいけれどもさ、小浜のやつは、僕は何か簡単やないかなというように思うんやけれどもさ。

○坂倉広子委員長 戸上委員おっしゃったように、簡易なもの、道路のほう、そこはもうプロフェッショナルだと思いますので、ここは簡易なものでちょっと穴ぼこを直したらいいだけかなとか、アスファルトをしたらいいのかということとか、診断というのをしていただいたらどうでしょうかということ……

○戸上 健委員 そうそう、僕も仮定の話で全く技術的なことはわからんのにさ、言っておるだけやもんで、一遍専門家が、建設課の技術者が現場へ行って、これはこういうふうにする必要があると、ほんならアスファルトで簡単に済むんならやってもらおうということやと思うんやけれどもな。

○坂倉広子委員長 それで、事業所さんのほうへの答えも、こうだからこういう大義名分というのか、きちんとしたところに答えを出せるというところとか、解決策というのを見い出してあげるということも必要かなとは思わんすけれども。

議長。

○浜口一利委員 言われるように、市民の方から聞いたということは、即対応できるかどうかというのが、やはり建設課に情報提供をして、このずっと全部上がっておるけれどもさ、これのいくつかほとんどは、道路の修復計画とか町内会との話の中でやっていかなあかんことや思うんで、即全面的にはできないけれども、聞いたことを建設課にちょっと話をし、現場を見てもらって、少しでも対応できる場所はするというぐらいの姿勢で行かなあかんと思わすけれども。

全体を通して言えることは、難しいところもようけあるけれどもさ、これについては、何とかしがいところはあられるけれども。道路が狭いと言われても、これについてはどうしようもないところやもんで、そのあたりはある程度、事業者の方にも承知ということではないけれども、認識はしてもらわないうけれども、全てはできやんけれども、そのあたりの少しぐらいの対応は、ちょっと返事すべきだと思わすけれども。

○坂倉広子委員長 井村委員。

○井村行夫委員 基本的には、この通常のデイを送迎するときにこういうところが出てきたんで、この道路についてやっぱり建設という形のこと、この場所がどういう形でどんなんやという、調べてもらうなり行ってもらうなりして、そこはこういう形でこういうふうに対処します、ここはこう対処できません言うたら、ここをこうしたらこうできますというようなことも、ちゃんとこちらのほうでお伺いを立てて、ちゃんと回答いただくという形にせんと、せつかくこうやってこのところがとってきかたのに、その回答は一体どうなるとんやという形のことを、こちらがきちっと受けておかなければいけないというふうに思わす。

あと、この2点の、本浦からの石鏡に抜ける旧道ですけれども、これは県道やということなんですけれども、県道もパールロードも含めて、いろんな木や草が多いというような部分のことが非常に多く見られるし、またこれを避けるために、車が右側に来たときに、そこに通っておられる児童の方々の事故というふうな可能性が非常に多くなってくるというふうな部分があると思うんで、こら辺のことをぜひ県のほうへ、県道でしたら言うていただいて、いつどういうふうな形でここをしていただけますんすかというぐらいのところまで、こちらが詰めていかんことにはいかんというふうに思わす。

あとは、この岩倉町の九鬼神社のところの曲がりですけれども、このところはもう前からここ指摘されておるところで、本当に側溝が真ん中にごそとしておるんで、あれをちょっと上げたらスムーズに行くんじやないかなというふうに思わすけれども、これを通る、使用するところの住宅も、もちろん向こうのほうにも多いし、一番奥のほうに工場がありまして、そこの4トンのトラックがここを曲がる場所でも、こういうところがあると中の機材が散らばっていったりする危険なところで、何とかしてくださいというようなこともちょっと聞いたりしておりますので、やはりこの道路というところの曲がり下りというものは、非常に利用する

方々が多いというように思いますので、ここら辺のことも一体どうしたらどうなのか、どうするとどうなのかというような部分をきちっと聞いていただいて、こうして問題点が定義されている以上は、そのものについて回答する義務があるというふうに思いますので、そこら辺の部分を建設なりお伺いをして、回答いただけるようにしていただきたいなというふうに私は思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 一つよろしいですか。本浦から石鏡へ抜ける旧道も、送迎道路として利用しておるの。

○坂倉広子委員長 事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 ルートで、要は順番に迎えに行くときには順番に乗せていく、帰り送っていくときには順番に送り届けていくというのがあるんだと思います。それと、本浦と石鏡の間なんで、場所によっては旧道のほうからお家へ届けるというケースがあるんだと思われます。

○戸上 健委員 パールロードへ出たほうが安全で広くていいように思うのに、何で旧道を走らんなんのかなど思うけれども、送迎車みたいな……

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 いえ、場所によっては、パールロードの連絡が悪いところが当然ございますので、本浦の中でも、本浦からおりて小中学校のほうへ向かっていかなきゃいけないというお家もございまして、その向かったまま、今度は石鏡町のほうに走って行くというケースが当然ありますので、それからまだ向こうへ行く、石鏡のほうへ上がっていくとなってくると、そうすると当然どうしても、少し山手のところになると、当地へかぶってくるというのはあろうかと思えます。

○坂倉広子委員長 はい、ありがとうございます。

戸上委員。

○戸上 健委員 小学生が数名通学しているということは、これ草や木が多いというのは、この送迎の車と小中学生の下校時とすれ違うもんで、両方が危ないという意味なんかいな、これは。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 わかりました。

○坂倉広子委員長 はい、ありがとうございます。

町内会さんのほうでも、草刈りをしたりとか、夏になる前には出会いをして、いろいろ管理していただいているところもあろうかと思えますので、先ほどいろいろ意見をいただいた中で、ここは要望、管理として町内会さんでもやっただけの部分とかそういうのがあろうかと思えますので、そのところを確認しながら、あるいは建設のほうから、これは県のほうにということですので要望していただくとか、そういうふうなところも含めて皆さんに意見をいただきましたので、この通所サービスのいただいた意見は、貴重なご意見と受けとめさせていただいて回答させていただくということで、こちらのほうでいただいた意見をまとめさせていただくという方向でよろしいですか。

議長。

○浜口一利委員 これ、建設、担当連れて、この場所をこう行って、これどんな解決法があると一つずつ聞いて、

ずっと返事したらええやんか。一日で済むよ。

○坂倉広子委員長 ということで、きちんと診断していただいて、建設課のほうにこれはこうですよということですよ。現場へ行って。それで、簡易なものはきちんとしていただくという方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、道路問題についての取り扱いについては、そのようにいたします。

続いて、離島地区の介護サービスの格差について及び駐車場の問題について、あわせてご協議願います。

どうぞ、事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 すみません、事務局からなんですけれども、この2つの点については、3月の委員会の際も健康福祉課長からも一応、一応という表現は失礼なんですけど、予算化もして可能な限り対応しておるのが現状だという説明があったかと思うんですが、それについて、あと鳥羽市の有人離島を有するという現状の中で、離島の限られた人のいる中で対応していただいているという事業もございまして、それから利用者が限られておる中で事業所のほうが離島へ渡ってサービスを提供しておるところの、恐らくバランスの問題があるんじゃないかというふうには思いますので。恐らく、これは健康福祉の介護保険担当がどうのこうのという以前の前に、鳥羽市の議会としてどんなふうに乗まえている、乗まなければいけないかというところの入り口になるのかなという気はしておるので、これは鳥羽市ですぐという問題ではないのかなという気はしております。

それで、健康福祉課長のほうからも、3月のときには国交省のほうで調査したレポートがあるんだということでしたので、今それを、すみません、ちょっと遅かったんですが、所管が企画ということでしたので、今、企画のほうでこのデータを、どういうレポートの内容になっておるかというのを議会のほうへ提供することが可能かどうかということで、一旦今、国のレポートですので確認をとっていただいております。

すみません、事務局からちょっとお答えできるのは、今のところそこまでです。すみません。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 よろしいですか。井村委員、何かここで説明いただくことはありますか。

事務局のほうから、先ほど言われた離島の介護サービスに対するこれからの根幹というか、入り口になるのではないかということでもございましたが、もう少し、このことについての、この委員会としての認識というか、どういうふうな形をもってお答えしていけばいいかということ、ここで皆さんの意見をいただかないかと思うんですけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 3月の予算委員会で、離島の配食サービスについては、これまでのところから新たにここを拡大しますという担当課の説明があったというふうに思うんです。そやもんで、離島の介護サービスについて、それから駐車場の問題について、第7期の介護事業計画では、第6期からどこを前進させたのかと。特に、この離島の問題と駐車場の問題は、この間のミライトークでもよく出たもんで、そこを僕らも手のひらに乗せる必要が、僕は、委員長、あるというふうに思うんです。

○坂倉広子委員長 井村委員。



○井村行夫委員 結局は、定期船の乗船のときに、手助けもしてくれているいろいろあるんですけども、定期船の運賃の問題がそこに出てくるのかなという部分。いわゆる、どこまで補助をしていただけるという範囲内のことを問題視したのではないかなというふうに思うんです。

それで、定期船しか、要は介護をしていただいたり、この配食のサービスをしていただいたり、訪問系のサービスをしていただけるのに、そういう便利さ、不便利さというような部分を、どこまで解消するかというようなことを、こちらとしても問題提起せないかんのかなというようなことを思いました。

ですので、基本的に何があって、どういうふうな形のを、離島の方々の生活そして介護を受けなければならない方々の補助をどこまでしているのか、またどこまですればいいのかというようなことを、こちらのほうでも調べたり見たりする必要があるし、これについての議論もせないかんのかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

まだほかに意見ございますか。

(発言するものなし)

○坂倉広子委員長 ないようでしたら、ちょっと先ほど言っていたところの部分は理解いたしますが、ここでできること、まだここは調査していかないかということのがやはりあるかと思しますので、実際私も国土交通省の企画財政のほうから、離島における介護サービスの実態把握に対する調査ということが、この間、以前に健康福祉課長のほうからこういう現状がありますよということをいただいて、これちょっと見させていただきましたので、事務局長のほうから。事務局のほうからもありましたように、非常に全国的に、じゃあここが特化してこういうことを離島でやっているというところは、ちょっと厳しいところが現実ありますので、これは先ほど戸上委員から言われたように、手のひらに乗せる必要があるのではないかということですので、もう少し、こここのところは研究したほうがいいと思うんです。

ですので、例えばそれに対してどこか先進地であるところを今回視察に行くとか、そういうふうなところで。研究していったほうが、すぐこれはこうですからこうですよという、離島加算の部分もありますので、運賃のことに関しては、そういうふうなところをもう少し研究して、調査していくことのほうが、少し皆さんの意見も聞いて思うところではありますが。

井村委員。

○井村行夫委員 だから、そういうふうに私も言っておるんです、今。

○坂倉広子委員長 議長。

○浜口一利委員 本当に、私も定期船で通っているというところで、本土のほうへ介護サービスを受けているその人らというのは、本当に負担もかかっていると思います。そのあたりの格差を何とかしてやりたいということだと思いますけれども、船に乗らなあかんもんでさ、どうしようもないところはあるけれども、その船がもう少し使いやすい船とか回してほしいとかというあたりしか、もう現状では対応できないけれども、だけでも抜本的にどんなことが一番いいのかどうかというのは、やはりさっき委員長が言われたように、視察とか、ほかの離島はどうなっているかなというのをちょっと勉強した上で、本当にこれは何とかしてほしいです、本当に。

答志はまだデイサービスがあるもので、ほかの菅島とかというのは、もうこっちへ来るしかないもので、そのあたりは本当に大変だと思います。

○坂倉広子委員長 はい、ありがとうございます。

事務局。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 3月の委員会のときも、健康福祉課長のほうが説明をしていただいた最後のほうで、これは議長がたまたま東海の役席にも今回ついているところもあるんですけども、全国ないし東海の議長会のほうから要望書を上げてもらって、少しでもそういう課題提供というか、提案をしていただいたほうがいいのではないかとこのところの発言もございましたので、ここはちょっと議長にお願いをしなきゃいけないんですけども。

執行部のほうからは、鳥羽だけではないんですが、ほかの離島を有するところから同じような意見書が国に対して出されておるといことですので、東海の議長会、県を先に通さなければいけないですけども、県の議長会、東海の議長会を通して行って、国のほうへ議会としても意見書を、この有人離島に居住する高齢者の介護問題というところを意見出しすべきなのかなというふうには思うんですが、それについては、皆さんのご理解もいただかんといかんでしょうし、議長だけで決めていいというべきものでもないのかなという気はしておりますので、そこは皆さんがやるべきだと言っただけければ、事務局としても執行部のほうに意見出しの確認をさせていただいた上で次のステップへ行けるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 議長。

○浜口一利委員 そのあたりは、皆さん方の、議会の後ろ盾も当然必要なところなんですけれども、それは大いにやるべきであって、当然私もいろいろ意見を、議長会の中で話したいと思ったり、しなければいけないんですけども、とりあえず鳥羽でできるものというの、やはりひとつ探す方向も必要ではないかなと思うんで、両方ということで、何とかこのTOBAミライトークの意見に対応していくという方向でいいと思います。

○坂倉広子委員長 意見いただきました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(発言するものなし)

○坂倉広子委員長 それでは、先ほど、事務局のほうからも提案いただいた中で、戸上委員がおっしゃった、第7期を前進させていくにはどういうふうなところがあるのかということも前提として見ていくと。そして、そこでいろいろ課題が、こういう通所介護サービスの方からもいただいておりますので、そこをしっかりと調査させていただいて、そして議長もおいでですので、ここのところでも少し意見集約して、委員会で段階を踏ませていただいて取りまとめていくというところよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 ということで、事務局、何かございましたら。

(「大丈夫です」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、発言もないようですので、TOBAミライトークの事後処理を終わりたいと思い

ます。

今回ご協議いただいた内容を取りまとめ、議長および広報広聴委員長に審査状況の中間報告をしたいと思  
います。報告の内容については、委員長および事務局にご一任いただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の総務民生常任委員会を閉会いたします。

(午前11時13分 閉会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年6月18日

総務民生常任委員長      坂   倉   広   子